

## 入札説明書

日本製薬工業株式会社が発注する 6 次産業化推進整備事業の一般競争入札（公告日 平成 26 年 7 月 3 日）については、契約条項に定めるもののほか、下記に定めるものとする。

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 物品及び数量 

1.乾燥器・スチーマー	一式
2.粉砕機	一式
3.冷凍コンテナ（陸上型新品冷却ユニット搭載）	一式
- (2) 物品の特質等 仕様書による。
- (3) 予定価格 公表しない
- (4) 前払金の有無 なし
- (5) 入札方法 落札者の決定は、最低価格落札方式（税別）をもって行う。
  - ① 入札者は調達物品の本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めて契約金額を見積もるものとする。
  - ② 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書（別紙様式第 2 号）に記載すること。

### 2 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

### 3 入札及び開札の場所等

- (1) 問い合わせ先  
〒485-0059 愛知県小牧市小木東一丁目 186 番  
日本製薬工業株式会社 製品本部（TEL）0568-42-1234
- (2) 入札及び開札の日時及び場所等
  - ① 日時 平成 26 年 7 月 10 日 10 時 00 分～
  - ② 場所 小牧商工会議所会館 3 階研修室 B
  - ③ 入札執行者 日本製薬工業株式会社 河村政樹
- (3) 再度入札  
開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。
- (4) 入札書の変更等  
入札参加者は、提出した入札書の変更又は取り消しをすることはできない。

### 4 入札説明書に対する質問

入札説明書に対し質問等がある場合には、別紙様式第 1 号の質問状に必要事項を記載の上、平成 26 年 7 月 9 日 17 時までに日本製薬工業株式会社 製品本部に提出すること（メール [general-nsk@sg-nsk.co.jp](mailto:general-nsk@sg-nsk.co.jp)、FAX 0568-42-0777 でも可。郵送の場合は期限必着のこと）。提出された質問に対しては、個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、ホームページで通知する。

### 5 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## 6 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、この入札説明書、契約書案及び現場等を熟知のうえ、入札書(別紙様式第2号)を入札日まで(郵送の場合は前日)に提出しなければならない。
- (2) 当該入札を代理人をもって行う場合には、委任状(別紙様式第3号)を必ず提出すること。
- (3) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (4) 入札書は封筒に入れ、必要事項を表記すること(別紙様式第4号)。郵送する場合は、入札書を封筒に入れ、更に別の封筒に入れて郵送すること。
- (5) 入札参加者は、入札時刻を過ぎたときは、入札することができない。
- (6) 入札参加者は、一端提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (7) 落札者は、入札書記載金額に対する品目ごとの内訳書を提出すること。

## 7 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

## 8 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穩の行為をするなどの場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

## 9 入札の無効

入札の無効に関する事項次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正行為があった入札

## 10 契約事項

別添「売買契約書(案)」による。

## 11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

## 12 契約者の氏名、その所属する部局及び名称並びに所在地

〒485-0059 愛知県小牧市小木東一丁目186番

日本製薬工業株式会社 取締役社長 伊庭 克英

### 13 契約書の提出

落札者は、契約者より交付された契約書の案に記名押印の上、落札決定の日から5営業日以内に契約者に提出しなければならない。ただし、契約者が事情やむを得ないと認めるときは、この期間を延長することができる。

### 14 異議の申立

入札をした者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(別紙様式第 1 号)

質 問 状

社 名			
住 所			
T E L		F A X	
質問者			
質問に関連する文書名及び頁			
質問内容			

(別紙様式第2号)

入 札 書

平成 年 月 日

日本製薬工業株式会社  
取締役社長 伊庭 克英 殿

(入札者)

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

(代理人)

氏 名

印

¥ \_\_\_\_\_

ただし、入札番号 \_\_\_\_\_ の購入の代金

上記のとおり、入札説明書等を承知の上、入札します。

(注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本工業規格A列4番とし、縦長に使用すること。
- 3 代理人による入札の場合は、入札者の印は不要とする。
- 4 印は外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者（代理人をもって入札参加する場合は代理人）の署名をもって代えることができる。

(別紙様式第3号)

委任状

代理人氏名

使用印鑑

上記の者を私の代理人と定め下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 件名 〇〇〇〇〇外〇〇件の購入
- 3 入札に関する一切の件

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(入札者)

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

日本製薬工業株式会社  
取締役社長 伊庭 克英 殿

(注意事項)

- 1 使用印鑑は入札書に使用するものと同じものを押印すること。
- 2 印は外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者及び代理人の署名をもって代えることができる。

(別紙様式第4号)

封印用封筒記載例

The diagram illustrates a sealed envelope with two main sections. The left section contains text and stamps: a date stamp '平成〇年〇月〇日 〇時〇分開札', a vertical stamp '「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」の購入', and a vertical stamp '株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長〇〇〇〇あて'. Below this is a box for '商号又は氏名' and '住所電話番号'. The right section shows three boxes for '本人又は代表者印(代理人印)' connected by vertical lines, representing the sealing process.

(注意事項)

「本人又は代表者印」は外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者（代理人をもって入札参加する場合には代理人）の署名をもって代えることができる。

郵送する場合は、封印用封筒を更に別の封筒に入れて郵送すること。